

豊島区の待機児解消と保育の質の向上を求める陳情

2014年6月 日

陳情者

住所 豊島区南長崎3-35-8
団体名 豊島区保育問題協議会
氏名 会長 小嶋 奈々
連絡先 椎名町ひまわり保育園内
電話番号 03-3951-4009

豊島区議会議長

本橋 弘隆 殿

陳情趣旨

今年度、認可保育園に入所を希望して、入れなかった児童は563人ということでした。そういう中で「待機児問題を何とかしてください。」という声が、私たちにたくさん届いています。

認可園に入れず育児休暇を延長したり、退職を考えざるを得ない保護者もいます。

また、臨時保育所や認証保育園、小規模保育園に入所できた場合でも3歳児以降は転園を余儀なくされ、保護者は「保活」で新たに子どもを預けられる保育園探しに、2度奔走する状況が生まれています。子どもにとっても、新たな保育環境に慣れていくのは大きな負担になっています。特に今年の春は、「今まで利用していた臨時保育所閉鎖で新しい保育園が見つからない」「育休を延長してもその先に保育園に入れる保証がない」「預け先が無くては復帰できないが、会社の理解が得られない」など切実な声が出されています。

昨年一年間に保育園で起きた死亡事故は過去最多の19件（認可外保育園15件／認可保育園4件）という調査発表が厚生労働省からありました。東京都内の認可外保育園4園の内の2件が豊島区で起きていることを知り、私たちは心が痛んでいます。子どもを安心して預けることができる豊島の保育環境が維持されるには、豊島区の保育への姿勢が大変重要なものであると思っています。子どもたちの「命と育ち」を守るために豊島区の保育に関する施策では、量とともに質の充実を願っています。

「子ども・子育て支援新制度」（新制度）の詳細は、内閣府に設置された「子ども・子育て会議」で未だ検討中で、内容はまだはっきりしませんが、小規模保育事業（B型）は、有資格者の配置は二分の一でいいという基準に決められました。新制度に対する財源は4千億円不足し、問題になっている保育士の処遇に関する対策が不十分になることも予想されます。新制度導入をきっかけに、保育所への補助が削られることの無いよう、国や都へも一緒に声をあげていただきたいと思います。さらに、公費が子どもたちの保育環境の整備、職員の処遇や施設整備費など、保育水準の向上に使われることを切に望みます。

今後とも、保育の質を維持しながら待機児解消をめざす豊島区の保育施策を継続し、認可保育園の増設での待機児童解消で、保育の実施義務を守っていただきたく、以下陳情いたします。

陳情事項

- 1、 豊島区の待機児童解消と、保育の質の向上のため豊島区の保育実施義務に基づいて、区立及び社会福祉法人立の認可保育園を増設してください
- 2、 区長より表明されている、認可保育園5園の具体化を図り早期に開設してください
- 3、 子どもたちの健やかな成長と保育園職員の確保の為に職員処遇の改善を豊島区として進めてください。また、国と東京都にも求めてください
- 4、 認可保育園増設に欠かせない「国有地」及び「公有地」を低廉な賃借料で活用できるよう国と東京都に求めてください
- 5、 新制度施行に義務づけされている、「子ども・子育て支援事業計画策定」については、利用者や保育関係者などの意見を十分に聴き、現行の保育水準を守り、さらに充実させてください

氏名	住所

豊島区保育問題協議会

会長 小嶋 奈々

連絡先 椎名町ひまわり保育園

豊島区南長崎3-35-8

03-3951-4009